



基準38 消防用設備等（誘導灯及び誘導標識を除く。）の標識類の様式の取扱いについて

消防用設備等（誘導灯及び誘導標識を除く。）の標識類の様式については、次の表の左欄に掲げる標識類の種別に応じ、同表右欄に掲げる標識類の例による。

標識類の種別	標識類の例
消火器具	<p>「消火器」、「消火バケツ」、「消火水槽」、「消火砂」又は「消火ひる石」と表示した標識（規則第9条第4号）</p> <p>消火器の例</p> <p>大きさ：短辺・・・80mm以上 長辺・・・240mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白 文字の大きさ・・・50mm平方以上</p> <p>※ 地、文字ともに上記に示す配色と違う配色でも、鮮明に認識できる場合はこの限りでない。その際は、事前に消防と協議を行い、確認すること。◇</p> 
Z8210に定める消火器のピクトグラム（令32条）	<p>※消火器を直接視認できる状態で設置した場合</p> <p>大きさ：各辺・・・90mm以上 色：地・・・赤 図・・・白</p> 
屋内消火栓設備	<p>1号消火栓箱の表面に「消火栓」の表示（規則第12条第1項第3号イ）</p> <p>消火栓</p> <p>文字の大きさ：1字につき50mm平方以上 色：1号消火栓箱の色と識別できる色</p>
	<p>2号消火栓箱の表面に「消火栓」の表示（規則第12条第1項第3号イ）</p> <p>消火栓</p> <p>文字の大きさ：1字につき50mm平方以上 色：2号消火栓箱の色と識別できる色</p>
補助散水栓	<p>補助散水栓箱の表面に「消火用散水栓」等の表示（規則第13条の6第3項3号イ）</p> <p>消火用散水栓 又は 消火栓</p> <p>文字の大きさ：1字につき50mm平方以上 色：補助散水栓箱の色と識別できる色</p>
スプリンクラー設備	<p>スプリンクラー設備の制御弁である旨を表示した標識（規則第14条第1項第3号ハ）</p> <p>スプリンクラー設備 制 御 弁</p> <p>大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
	<p>開放型スプリンクラーヘッドを用いるスプリンクラー設備の一斉開放弁又は手動式開放弁である旨を表示した標識（基準14、第1第12項第3号）</p> <p>スプリンクラー設備 一 斉 開 放 弁</p> <p>スプリンクラー設備 手 動 式 開 放 弁</p> <p>大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
	<p>閉鎖型スプリンクラーヘッドを用いるスプリンクラー設備の末端試験弁である旨を表示した標識（規則第14条第1項第5号の2ハ）</p> <p>末 端 試 験 弁</p> <p>大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>

	スプリンクラー設備の送水口である旨及びその送水圧力範囲を表示した標識（規則第14条第1項第6号ホ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 送 水 口 ┌ スプリンクラー設備専用 ┐ ○OMP a～○OMP a </div> <p style="text-align: center;">注1 注2</p> <p>注1：ポンプの定格全揚程をMPaで示した数値を記入する。 注2：ポンプの締切圧力の1.5倍の値をMPaで示した数値を記入する。</p>	大きさ：短辺・・・150mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
水噴霧消火設備等	水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の手動式の起動装置である旨を表示した標識又はその旨の表示（規則第16条第3項第3号ホ（ロ）ほか）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 不活性ガス消火設備 手 動 起 動 装 置 （二酸化炭素） </div>	不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例 大きさ：短辺・・・150mm以上 （水噴霧消火設備にあつては100mm以上） 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
	移動式の消火設備（泡消火設備、不活性ガス消火設備炭素、ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備をいう。）である旨の表示又はその旨を表示した標識（規則第18条第4項第4号イほか）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 移 動 式 泡 消 火 設 備 </div>	泡消火設備の例 大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
	泡消火設備のホース接続口である旨を表示した標識（規則第18条第4項第10号ロ（ホ））	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 泡 消 火 設 備 ホ ー ス 接 続 口 </div>	大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
	全域放出方式の不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の消火剤が放出された旨を表示する表示灯（規則第19条第4項第19号ハ及び第19号の2ロほか）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 二 酸 化 炭 素 充 満 危 険 ・ 立 入 禁 止 </div>	不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例 大きさ：短辺・・・80mm以上 長辺・・・280mm以上 色：地・・・白 文字・・・赤（消灯時は白）
	全域放出方式の不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の防護区画内及びその出入口付近並びに防護区画に隣接する部分に設置する注意事項を表示した標識（基準18、第1、第1項第13号）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">防護区画内に設置するもの</p> <p style="text-align: center;">注意 ここには 不活性ガス消火設備（二酸化炭素）を設けています。 消火ガスを放出する前に退避指令の放送を行います。 放送の指示に従い室外へ退避してください。</p> <p style="text-align: center;">大きさ：短辺・・・270mm以上 長辺・・・480mm以上 色：地・・・黄 文字・・・黒</p> <p style="text-align: center;">防護区画の出入口に設置するもの</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">注意 この室は 不活性ガス消火設備（二酸化炭素）が設置されています。 消火ガスが放出された場合は、入室しないでください。 室に入る場合は、消火ガスが滞留していないことを確認してください。</p> </div> <p style="text-align: center;">大きさ：短辺・・・200mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・淡いグレー 文字・・・緑</p> </div>	

		<p>防護区画に隣接する部分の出入口に設置するもの</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">注意 この室は</p> <p>隣室に設置された不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の消火ガスが充満するおそれがあります。</p> <p>消火ガスが放出された場合は、入室しないでください。</p> <p>室に入る場合は、消火ガスが滞留していないことを確認してください。</p> </div> <p style="text-align: right;">大きさ：短辺・・・200mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・淡いグレー 文字・・・緑</p>
	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備貯蔵容器の貯蔵容器の設置場所である旨を表示した標識（基準第18、第1、第1項第1号イ）	<p>不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例 大きさ：短辺・・・150mm以上 (粉末消火設備にあつては100mm以上)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">不活性ガス消火設備 貯蔵容器設置場所 (二酸化炭素)</p> </div> <p style="text-align: right;">長辺・・・300mm以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p>
屋外消火栓設備	屋外消火栓箱の表面に「ホース格納箱」の表示（規則第22条第4号イ）	<p style="text-align: right;">文字の大きさ：1字につき50mm平方以上</p> <p style="text-align: center;">ホース格納箱</p> <p style="text-align: right;">色：屋外消火栓箱の色と識別できる色</p>
	屋外消火栓に設ける「消火栓」と表示した標識（規則第22条第4号ロ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">消 火 栓</p> </div> <p style="text-align: right;">大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白 文字の大きさ：1字につき50mm平方以上</p>
自動火災報知設備	受信機を設置している場所である旨を表示した標識（基準24、第2、第1項第4号）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">火 災 受 信 所</p> </div> <p style="text-align: right;">大きさ：短辺・・・80mm以上 長辺・・・240mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
避難器具	避難器具である旨を表示した標識（規則第27条第1項3号ロ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">避 難 器 具</p> </div> <p style="text-align: right;">大きさ：短辺・・・300mm以上 長辺・・・600mm以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p> <p>注 避難ロープ、避難はしご等一般に普及している用語は、当該避難器具名をもって替えることができる。</p>
	避難器具の使用方法を表示した標識（規則第27条第1項3号ロ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">（ 使 用 方 法 ）</p> </div> <p style="text-align: right;">大きさ：短辺・・・300mm以上 長辺・・・600mm以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p>
	避難器具設置等場所を明示した標識（規則第27条第1項3号イ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">避難器具設置等場所</p> </div> <p style="text-align: right;">大きさ：短辺・・・120mm以上 長辺・・・360mm以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p>

消 防 用 水	消防用水の採水口である旨を表示した標識（基準31、第1、第1項第5号）	採 水 口 （消防隊専用）	大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
連 結 散 水 設 備	連結散水設備の送水口である旨及びその送水圧力範囲を表示した標識（規則第30条の3第4号ニ及び基準33、第1、第7項）	送 水 口 〔 連結散水設備専用 OMP a～OMP a 〕	大きさ：短辺・・・150mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
連 結 送 水 管	連結送水管の送水口である旨を表示した標識（規則第31条第4号）	送 水 口 （連結送水管専用）	大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
	連結送水管の放水口である旨を表示した標識（規則第31条第4号）	放 水 口 （消防隊専用）	大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
	放水用器具を格納した箱である旨を表示した標識（規則第31条第6号ニ）	放 水 用 器 具 格 納 箱	大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白
非 常 コ ン セ ン ト 設 備	非常コンセントの保護箱の表面の「非常コンセント」の表示（規則第31条の2第9号イ）	非 常 コ ン セ ン ト （消防隊専用）	文字の大きさ：1字につき25mm平方以上 色：保護箱の色と識別できる色
無 線 通 信 補 助 設 備	無線機を接続する端子を収容する保護箱の表面の「無線機接続端子」の表示（規則第31条の2の2第8号ニ（ロ））	無 線 機 接 続 端 子 （消防隊専用）	文字の大きさ：1字につき25mm平方以上 色：白

付 則

この運用基準は、平成18年7月1日から施行する。

付 則

この運用基準は、令和4年9月15日から施行する。